

2022年4月1日

## 『うきは市限定住宅ローン』の金利優遇制度の開始について

株式会社福岡銀行（取締役頭取 五島 久）では、『うきは市限定住宅ローン』の金利優遇制度を開始することといたしました。

福岡銀行はうきは市の地方創生を推進するため、移住・定住者への支援に関する連携協定を締結しており、協定の一環として実施するものです。

福岡銀行は、今後も連携協定に基づき、うきは市の地方創生の実現に努めてまいります。

### 記

1. 商品名  
『うきは市限定住宅ローン』

2. 取扱開始日  
2022年4月1日（金）

3. 商品概要

項目	内容
対象	<ul style="list-style-type: none"><li>ご融資対象物件がうきは市にあり、かつ当行住宅ローンのみを利用して住宅の建築・購入・リフォームをされる方</li><li>上記取扱開始日以降に住宅ローンのご融資が可能な方</li><li>当行に給与振込または年金振込をご指定いただける方、もしくはふくぎんマイレージサービス「mybank+」が三ツ星以上の方</li></ul>
金利優遇内容	お借入れ時点のご融資金利から年0.1%引下げた金利を適用 <ul style="list-style-type: none"><li>変動金利型には金利優遇が適用されません。</li><li>オール電化住宅ローン、ホットメリット住宅ローン、長期優良住宅ローン等の金利優遇との併用はできません。</li><li>八大疾病保障付住宅ローンの場合は別途金利上乘せがあります。</li><li>ご融資金利は毎月見直しを行います。</li></ul>

4. その他

商品の詳しい内容については窓口またはホームページの商品概要説明書をご覧ください。

※お申込みに際しては福岡銀行所定の審査を行い、審査結果によってはご希望に添えない場合がございます。

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

(株)福岡銀行 営業統括部 担当：大津留・上野 TEL 092 - 723 - 2514